

2021年4月9日
損害保険ジャパン株式会社

山形県警察との「山形県内における交通安全等 地域の安全・安心」に関する 包括連携協定締結について

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は、山形県警察（本部長：佐藤 正顕）と「地域の安全・安心に関する包括連携協定」を4月9日に締結しましたのでお知らせします。

山形県警察が、損害保険会社と地域の安全・安心に関する包括連携協定を締結するのは、今回が初めてとなります。

1. 背景・経緯

- ・山形県警察は、地域の安全・安心に関する課題への警察活動を展開していくため、「県民の期待と信頼に応える力強い警察」を運営指針として掲げています。
- ・今回、山形県の皆さまにより安全で安心して暮らせる地域の実現を目指し、この「安全・安心」といった部分にフォーカスをあてるため、当社から山形県警察の皆さまと協力させて頂きたいと申し入れ、協定締結に向け協議を進め、この度包括連携協定を締結する運びとなりました。

2. 協定の目的

山形県警察と損保ジャパンは緊密な相互連携により、「安全で安心して暮らせる山形県」の実現を図ることを目指します。

3. 協定の主な内容

山形県警察と損保ジャパンは、以下の4項目について包括業務連携を行います。

- (1) 交通安全教育に関すること
- (2) 交通事故防止取組に関すること
- (3) 自転車事故防止と事故被害防止取り組みに関すること
- (4) その他山形県内における安全・安心に関すること

4. 今後について

損保ジャパンは、今後も本協定を通じて、山形県の皆さまが安心して暮らせる安全な地域社会の創生に貢献して参ります。

以上